

九州地方建設局事業評価監視委員会 議事録

日 時 平成12年11月 7日(火) 9:30~12:10

場 所 ホテルセントラータ博多 橋の間

出席者 委 員 橋木武委員長、石井幸孝委員、小野勇一委員、矢田俊文委員
事務局 矢野九州地方建設局長、各担当部長他

資 料

- ・資料-1 「議事次第」
- ・資料-2 「出席者名簿」及び「座席表」
- ・資料-3 「九州地方建設局事業評価監視委員会委員名簿」
- ・資料-4 「公共事業の抜本的見直し」について
- ・資料-5 「平成12年度審議対象事業」について

- ・参考資料-1 「九州地方建設局事業評価監視委員会規則及び運営要領」
- ・参考資料-2 「建設省所管公共事業の再評価実施要領」
- ・参考資料-3 「建設省所管公共事業の事後評価基本方針(案)」
- ・参考資料-4 「建設省所管公共事業の再評価の実施について」

- ・パンフレット 「耶馬溪ダム水質浄化装置のあらまし」
「南九州西回り自動車道路 日奈久芦北道路」
「一般国道3号 黒崎バイパス」
「一般国道34号 大村拡幅」

事業評価監視委員会審議

○「公共事業の抜本的見直し」について（資料-4）

- 1) 「公共事業の抜本的見直し」に関する3党合意及び建設省独自案に該当する事業のうち「猪牟田ダム」について、「猪牟田ダム地質検討委員会」の中間報告をうけた検討結果を事務局より説明した。
- 2) 審議の結果、事務局から説明された「猪牟田ダム」の対応方針(原案)は了承された。

なお、下記の点についての意見があった。

- ・今後の事業を進めるにあたっては、事業計画等さまざまな段階での十分な情報公開や、調査のヒートアップ等に今回の教訓を生かすべきである。
- ・今回の地質調査データは、知的財産として活用すべきである。

○平成12年度審議対象事業について（資料－5）

(1) 「再評価対象事業」について

1) 「再評価対象事業」に関して、前回委員会で抽出された、

- ・ 耶馬溪ダム貯水池水質保全事業
- ・ 日奈久芦北道路
- ・ 黒崎バイパス
- ・ 大村拡幅

の4事業について、事務局より説明を行った。

2) 審議の結果、対象事業に関する「再評価」は適切に行われていると判断された。

3) なお、今後事業を進める上で、下記の点に留意して進めるよう意見があった。

- ・ 水質保全等に関する費用対効果の便益算定については、今後より説明性の高い手法を検討すべきである。
- ・ これからは、完成目標時期の明記と、プラスの便益だけでなく遅れた場合のマイナスの便益も評価すべきである。
- ・ 引き続き優先順位を決め、重点的に事業を進める必要がある。

(2) 「事後評価対象事業」について

1) 昨年度より試行的に実施している「事後評価」について、昨年度は審議対象事業を事務局より選定し審議していただいたが、今年度は「委員会」の中で詳細審議対象事業を抽出していただき審議するようにした。この為、対象事業となる河川事業6、道路事業8事業について、事務局より説明を行った。

2) 審議の結果、事業の種別、特性、規模、地域等を勘案して、

- ・ 六角川激甚災害対策特別緊急事業
- ・ 春田川水質浄化事業
- ・ 筑紫野バイパス
- ・ 国分IC関連

の4事業が抽出された。

3) 抽出された事業については、次回委員会で詳細審議することとなった。

(以 上)

問い合わせ先 九州地方建設局 TEL 092-471-6331 (代表)

企画部事業評価管理官 森 弘光 (内線 3126)

企画部企画課長 藤巻 浩之 (内線 3151)

企画部建設専門官 島本 卓三 (内線 3156)